

「4・6防衛省」「人間の鎖」に全員集合

木村雅夫

写真は沖縄県名護市辺野古区福祉教育委員会が小さな公園に長年置いている掲示板。「お金をあげるよと呼ぶ赤いオニ青いオニ」とオニに誘惑されないように子ども達に呼びかけているらしい。でも、私には、誰あろう、辺野古の大人たちに向けた掲示板に見える。あるいは、名護の人たち、沖縄の人たち、岩国の人たち、全国の基地を押し付けられている人たちに呼びかけたい言葉である。赤いオニは米政府、青いオニは日本政府だろうか。それとも赤は日本政府、青は防衛省だろうか。ともかくオニどもが、金（補助金）をあげるよ、工事の仕事をあげるよ、と大人を騙し、米軍再編を進めている。生活がかかっていると簡単に拒否しにくい事情が人それぞれにあると思うが、それでも、十年先、二十年先、半世紀先を見据えて、「お金をあげるよ」に何とか屈しないで基地強化を拒否してほしい。

名護市民は、一九九七年一二月の市民投票で辺野古沖海上へり基地建設に反対の意思表示をした。にもかかわらず、歴代の市長は基地建設にはつきりNOと言わない。米軍が、一九六六年から青写真を描いていた辺野古・大浦湾の基地+軍港を米軍再編の要と位置づけて、普天間移設を口実

に日本の税金を使って造らせようとしていることを知りながら、軍事基地建設に伴う事業を受注しようとして、あるいは補助金を得ようとして。

自衛隊との共同使用が目論まれるキャンプ・ハンセンを抱える金武町、宜野座村、恩納村では、米軍再編に反対していたにもかかわらず、再編交付金が明らかにされると首長たちは受け入れを表明した。

岩国でも、一昨年三月に艦載機受け入れの是非を市民に問う住民投票で全有権者の過半数の市民が「艦載機NO」という判断を示したにもかかわらず、米軍再編への反対姿勢を示す井原市長に対して、日本政府は交付を約束していた市庁舎建設補助金を事業途中で打ち切り、井原市長を辞任に追い込み、二月の市長選挙でネガティブキャンペーンを展開して市長を交代させた。新市長が決まっただけに補助金凍結解除を発表した政府は何と露骨なオニであろうか。

しかしわたしたちはオニに騙されていられない。沖縄の『負担軽減』の嘘、環境アセス手続き無視、「ぶんご」出動、守屋軍事汚職、日本政府の米国と地元への二枚舌、普天間飛行場の現状と辺野古の計画との齟齬、米「沖縄ジュゴン訴訟」勝訴、米兵による暴行事件頻発、海自イージス艦「あたご」の衝突、日本政府や国会のダツチロールなど、私たちが糾弾すべき材料はいくらでもある。

そう、基地強化を止めるのは今だ、日米安保を破棄するのは今だ。そんな思いで、私たちは四月六日（土）と七日（日）に大きな行動を計画した。へり基地反対協議会と沖縄平和市民連絡会と辺野古への基地建設を許さない実行委員会が呼びかけ、米軍基地の強化に反対する沖縄や岩国や神奈川や東京の住民・市民団体が参加する。六日二時には防衛省前で「人間の鎖」をつくって防衛省を抗議・糾弾する（「4・6防衛省」「人間の鎖」基地をけとばせ！ ストップ！ 米軍再編」行動）。夜には、基地強化を許さない



岩国での裁判の支援をお願いいたします!!

2008年2月7日、岩国基地をめぐるはじめての裁判が提訴された。1997年から行われている沖合移設事業の目的が本来の「騒音と墜落の危険の回避」から厚木からの空母艦載機部隊等の移駐の受け皿に返られようとしている。

2008年1月8日、防衛省は山口県に岩国基地沖合移設工事の公有水面埋立法に基づく埋め立て事業の一部変更申請を山口県に提出した。「米軍再編」に伴う厚木からの空母艦載機部隊の岩国への移駐案が出されてからはじめての変更申請であり、明らかな用途変更であるにも関わらず用途変更は行われず「添付図書の変更」という軽微な変更としての扱いしかされていない。

山口県知事は1月18日に記者会見で公有水面埋法13条の2に定められている住民への縦覧、市町村長への意見聴取などは一切行わずに32日以内に処分を下すと発表した。それが2月10日に当たるため、2月7日にその承認処分を差し止めるための行政訴訟を山口地裁に提訴したのである。原告は、爆音のうるささ指数75W値以上の地域住民14名と愛宕山地域住民4名の計18名で原告団長は田村順玄さん、被告は山口県知事である。しかし、二井清成山口県知事は、そんな岩国市民の声を無視し、2月12日、山口県知事は変更承認処分を出してしまった。これを受けて、2月25日に「訴えの趣旨」の承認処分の差し止めの部分を取り消しに変更する申立書を山口地裁に提出した。第1回の口頭弁論は4月8日13時10分から山口地裁で開かれる予定である。

岩国では、これまで一度も爆音訴訟が起こっていないが、厚木から空母艦載機部隊が移駐してくる以前に今の基地機能においても、地元住民は頭痛や耳鳴り、高血圧などの身体的被害やイライラしやすいなどの精神的被害も訴えている。今受けている爆音被害に司法の判断を仰ぐために、その準備も進めている。

そのような状況の中で、全国のみなさまからこれから行う岩国での裁判をご支援いただきたくここにお願いいたします。

振込口座：01510-0-19089

名 義：「おはよう愛宕山新聞社」

* 通信欄に「岩国裁判カンパ」と明記してください。

なお、近日中に裁判支援の会を立ち上げ、振込口座を開設する予定ですが、開設までの間、「おはよう愛宕山新聞社」が窓口となります。

いただいたカンパは口座が開設され次第、そちらにお渡しいたします。

お問い合わせ：岩国基地行政訴訟原告団事務局

090-7540-0332 (大月)

交流集会で各地の運動を知り新たな抵抗の方法を模索する。さらに七日には防衛省や環境省との面談交渉と院内学習会を計画している。

平和・反戦・反基地・憲法九条実現を訴える皆さん、基地強化反対・米軍再編反対を強く政府に訴えマスメディアを喚起し、赤オニや青オニに騙

されない闘いを持続し広げていくために、四月六日、七日に防衛省前に集まってください。また、まだの方は賛同も是非お願いします。詳細は同封チラシをご覧ください。

(きむら・まさお/新しい反安保行動をつくる実行委員会)